

秋田市教育委員会 会 議 録

平成 2 7 年 3 月臨時会

記録者

秋田市教育委員会平成27年3月臨時会会議録

- 1 日 時 平成27年3月30日(月)
午後3時30分～午後4時
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長(教育研究所長事務取扱)
総務課長
学校教育課長
学校教育課教職員室長
美大附属高等学校副校長
総務課長補佐
総務課副参事
学校教育課長補佐
総務課主席主査
総務課主査
総務課主任

5 議 題

【付議案件】

議案第 6 号 秋田市教育委員会公告式規則等の一部を改正する件

議案第 7 号 平成27年度使用秋田公立美術大学附属高等学院デザイン教科用
図書の採択に関する件

6 議 事 午後 3 時 3 0 分開会

【委員紹介】

委員長 はじめに、進藤委員の任期は、この 3 月 3 1 日までと
なっているが、このたび再任されることとなったので、
一言あいさつをお願いします。

委員 秋田市教育委員という重責を担った 4 年前の初心に立
ち返り、秋田市教育のより一層の充実のため、精一杯努
める。よろしくお願いします。

【平成 2 7 年 3 月定例会会議録の承認】

平成 2 7 年 3 月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員 2 名を指名した。

【付議案件】

議案第 6 号 秋田市教育委員会公告式規則等の一部を改正する件

委員長 事務局から説明をお願いします。

総務課長 (資料に基づき説明)

※ 議案第 6 号については、全員賛成により議決された。

議案第 7 号 平成27年度使用秋田公立美術大学附属高等学院デザイン教科用
図書の採択に関する件

委員長	事務局から説明をお願いします。
美大附副校長	(資料に基づき説明)
	平成26年7月に採択された教科書のうちデザイン史の教科書について、在庫が不足することが判明したため、別の教科書を採択しようとするものである。
委員	在庫が不足するとはどういうことか。
美大附副校長	新2年生用として26部必要だったものが、20部しか確保できないことが分かったものである。
委員	当初採択したのは、どこの出版社の教科書か。
美大附副校長	新たに採択予定の教科書と同じく、東京電機大学出版局である。当初採択されたものは旧指導要領に則った教科書であり、新たに採択予定のものは新指導要領に則った教科書である。
委員	両者の内容に違いはあるか。
美大附副校長	大きな違いはない。
委員	新たに採択予定のものは、7月の採択以降にできた教科書ということか。
美大附副校長	そのとおりである。
学校教育課長	7月の採択時には新たな教科書は見本すらなく、旧指導要領に則ったものを選ばざるを得なかった。デザイン史の教科書は、当該出版社のみが扱っているため、旧指導要領によるものを採択せざるを得ないという特殊な状況であった。
委員	新指導要領に則った教科書を使うことになり、結果的に、生徒にとってはよかったと言えるだろう。在庫がないという状況は腑に落ちないが、全国的に見て実施している学校が少ない科目であるとでも捉えればよいだろうか。
美大附副校長	当該科目は美術・工芸・建築などの歴史を学ぶ科目で、本校では2・3年生が週1単位履修するものである。全国的に見ると実施している学校が少ないのは確かだが、

重要な科目と捉えている。

委員長 旧指導要領に則った教科書は、もう印刷していないために、このような事態になったのではないかと考えるが、このような事態を当初から予測できなかったのか。

美大附副校長 教科書販売業者とは昨年12月から協議をしてきていたが、その中で話題になったことはなかった。販売を予定していた日の前日になって、このような事態が判明したものである。

委員 採択時点で、新しい教科書がいつできるかを出版社に確認したか。

美大附副校長 その時点では、していない。

学校教育課長 業者との調整が進んでいたため、在庫が不足するということは予想できなかった。

委員 今後、同様のことがないようにするための対応策はあるか。

委員 採択時に新しい教科書がないということが分かった段階で、出版社あるいは文部科学省などに出版時期を確認しておけば、このような事態に陥るのを防げた可能性はある。新しい教科書ができる時期があらかじめ把握できていれば、その科目だけ採択を遅らせるという方法も採れたのではないか。

学校教育課長 今後はこのような事態が起こらないよう、よりきめ細かく対応したい。

※ 議案第7号については、全員賛成により議決された。

【委員長の選挙】

委員長 委員長の任期は1年となっており、私の委員長としての任期が3月31日までであるので、4月1日からの委員長を前もって決定したい。

秋田市教育委員会会議規則第2条により、委員長の選

挙は無記名投票又は指名推薦により行うものとされている。これまで秋田市では指名推薦による方法を採用しているが、意見はないか。

委員 指名推薦による方法を採用してはどうか。

(委員から異議なしの声が挙がる)

委員長 それでは、委員長は指名推薦により決定することとする。委員の皆様から候補者の推薦を願う。

委員 前川委員を推薦したい。

(委員から異議なしの声が挙がる)

委員長 それでは、平成27年4月1日からの委員長は前川委員とする。

次に、平成27年度の委員長職務代行者について、秋田市教育委員会会議規則第3条では、委員長の推薦に基づき、教育委員会が指定することとしているが、新委員長の前川委員から意見を伺いたい。

委員 委員長職務代行者は、野口委員がよいと思う。

(委員から異議なしの声が挙がる)

委員長 委員長職務代行者は、野口委員とする。

※ 委員長の選挙については、以上のとおり終了した。

【その他、委員から】

委員 4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されるが、新制度における総合教育会議のおおまかなスケジュールが分かれば、教えてほしい。

総務課長 総合教育会議および大綱の策定に係る予定については、市長事務部局の企画調整課との間で、調整中である。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は、原則毎月第4木曜日としている

が、4月定例会は4月3日（金）午後3時30分からを
予定している。これは、本市教育行政の基本方針である
「秋田市の教育について」を年度当初に決定する必要が
あり、速やかに委員会に諮るためである。

午後4時閉会

以 上

